

第2章 全体構想

1.都市づくりの視点

第1次計画は、「安心・豊かさ」、「ふれあい・交流」、「自然・文化」、「地域活力」などに視点を置いた都市づくりを進めてきました。

本計画では、これらを継承するとともに「持続可能性」、「定住」、「コンパクトシティの形成」などの視点を明確にし、中心市街地のまちづくり、総合的な土地利用の規制・誘導、市街地の拡散抑制、利便性の高い公共交通体系の形成など、本市が現在も抱えているまちづくりの課題に対応する長期的なまちづくりを指針とします。

1-1 まちづくりの基本理念

観音寺市は、香川県の西端に位置し、南西部は愛媛県、南東部は徳島県と接し、四国4県の県庁所在地には車で約1時間と四国のほぼ中央部にあり、古くから西讃地域の中心都市として発展してきました。

今後、さらに都市間競争が激化していくなかで、本市並びに西讃地域全体が魅力的で豊かに暮らせる地域として持続的に発展していくためには、中心的役割を担う本市の都市づくりがますます重要となっています。

里海や里山などの豊かな自然と田園環境に育まれたこの美しい都市が、生き生きと活力をもって発展していくためには、拠点となる中心市街地を再生するとともに、これとネットワーク化する拠点地区において、多様な豊かさをもった利便性の高い暮らしの姿を示していくことが重要です。

さらに、西讃地域の発展を牽引していくために、都市の賑わいを産み、交流の促進と働く場となる産業を振興していくことが重要です。

このため、本計画に基づくまちづくりを実現するうえで、さまざまな分野において常に踏まえるべき共通の考え方として、以下のように基本理念を設定します。

住んでよし、訪れてよし、楽しんでよし、

伝統文化が息づく活力と賑わいのあるまち

観音寺

1-2 まちづくりの基本目標

第2次観音寺市総合振興計画に掲げる将来像の実現及びまちづくりの基本理念に基づき、安全・安心のための社会資本の充実、交通インフラをはじめとする生活基盤の整備、産業の振興、雇用の創出及び子育て支援など、人口減少時代にあっても十分に機能が果たせるような条件整備を行うため、4つの基本目標を設定します。

基本目標1 人々がいきいきと暮らし続けられる安全・安心で快適なまちの創造

人々が良好な市民生活を展開するためには、「居住環境」、「地域の活動環境」が重要な要素であり、安全・安心に暮らせる環境が求められています。

市民一人ひとりが、日々の暮らしを安心して、いきいきと快適に送れるような社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

①安全・安心な社会基盤の確保

災害に強い都市基盤の整備や防災対策、老朽化した社会インフラの適切な維持管理、交通安全などの生活安全対策の推進により、災害に強く、効率的・効果的でサービス水準の高い、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

②利便性が高く快適な暮らしの維持

今後の人口減少・高齢社会においても、日常生活の利便性や公共サービスの水準を適切に維持するとともに、高齢社会に対応した施設や子育て環境の整備をはじめ、市民が必要とする質の高い生活サービスを提供し、誰もが安全・安心・快適に暮らせる都市づくりを進めます。

高齢社会や暮らしの多様化を受け、すべての人に配慮したユニバーサルデザインの考え方に基づいた都市施設の整備を進めます。

③地域コミュニティの充実

人口減少がもたらす影響として、生活利便性の低下とともに、コミュニティ活動の維持が困難となることが懸念されます。

今後、時代に合ったまちづくりを進めるためには、人口密度の維持、生活利便性（都市機能）の維持、そして地域コミュニティの維持の視点をもって人口減少の中でも暮らしやすいまちの実現を図る必要があると考えます。

地域コミュニティの維持の観点から、新たに公民館（コミュニティセンター）を地域の拠点として設定し、地域コミュニティの充実を図ることにより、市民生活に身近なまちづくりを推進します。

基本目標2 産業活力と交流・連携による活気と賑わいあるまちの創造

豊かな市民生活を展開するためには、安定した「雇用環境」と「都市の魅力」が求められます。

都市の魅力を高めるため多様な賑わいの創出や交流の促進を図るとともに、本市の発展を牽引してきた農業、水産業、製造業を強化するとともに企業誘致や新たな産業を振興します。

これにより交流人口や雇用人口の拡大と定住人口の維持を目指し、活気と賑わいのあるまちづくりを進めます。

①持続的な発展や成長が可能な産業基盤の整備

都市の活力の原動力となる産業振興によって、暮らしの基盤となる産業が将来にわたって継続的に確保され多世代にわたり人口を安定的に維持できるよう、適切な土地利用による工業用地の確保、低・未利用地を含めた産業用地の形成に必要な都市基盤の整備、港や高速道路網を活用した地域産業の活性化や企業誘致を推進します。

本市の主要産業であり、食の安全を支える農業の魅力を高めるため、営農環境の向上に努めるとともに、適切な誘導により優良農地を保全していきます。

②都市機能の集積・充実による交流促進

中心地域における賑わい形成や交流促進に資する店舗等の都市機能を誘導し、高次都市機能を含むさまざまな都市機能が複合的に集約・充実した中心拠点の形成により、まちの賑わいの再生と都市の魅力を高めます。

公共交通を主とした中心地域をはじめとする拠点へのアクセス強化により、生活利便性の維持や快適な都市生活の確保に努めます。

高速道路網の活用により生じる人や物の流れを中心市街地へ引き込む交通軸の形成に努めていきます。

③魅力ある観光・交流拠点の創出、活用

歴史、文化、自然など、本市独自の資源を活かした観光・交流拠点の整備及び活用を図り、魅力的な観光振興や交流促進などにより、隣県を含む広域的な連携を促進し、交流人口の増加に努めるとともに、人が集まり、企業が集まる活気と賑わいあるまちづくりを進めます。

基本目標3 歴史と文化を育み地域の個性・魅力が輝くまちの創造

現在の観音寺市をつくる旧観音寺市、旧豊浜町、旧大野原町の各地域には、それぞれの地域において培ってきた歴史や文化、産業、まちなみなどがあります。

このため、地域それぞれが持つ個性や魅力に一層磨きをかけ、相互に連携することで、地域振興や地域産業、広域観光など、さまざまな分野において新たな価値を生み出し、市域全体の活力を高めるまちづくりを推進します。

また、それぞれの地域の魅力を活かし、二地域居住や週末居住などの新たな居住スタイルを提供し、多様な住まい方を楽しめる定住都市を創造します。

①多様な暮らしの実現

中心拠点、地域拠点、生活拠点を形成し、それぞれのエリアにあった多様な暮らし方が持続するよう、地域の魅力を強化し、拠点間を相互にネットワーク化した個性あるまちづくりを推進します。

鉄道、バス等の公共交通ネットワークを重視し、公共交通網の再編や土地利用の誘導等を図ります。

自家用車に過度に頼らず歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指します。

②地域の特徴を活かした景観形成

本市の豊かな自然環境と歴史のなかで形成された豊かな地域文化は、古くから地域住民が守り、育ててきた地域固有の資産であり、都市の魅力、市民の愛着と誇りにつながるものです。

地域にある歴史・文化などの貴重な資源については、次世代に継承し、賑わいを生むまちづくりへの効果的な活用を図り、魅力ある都市景観の実現に向けて、それぞれの個性と特性を活かした景観形成を進めていきます。

③自然環境の保全と活用

里海、里山、河川及びため池など、本市の魅力ある自然環境については、市民生活に憩いややすらぎ、潤いを与えるものであり、次世代に継承するため、今後とも保全していきます。

これら豊かな自然環境は、環境負荷の軽減や人を惹きつける観光振興としての役割を有していることから、地域の貴重な観光資源として積極的な活用を図ります。

基本目標4 市民と行政の協働による観音寺市の創造

既成市街地の空洞化や住宅地の拡散、人口減少などに伴い、地域の活動を支えるコミュニティの希薄化が進んでいます。

社会経済情勢が大きく変化するなか、まちづくりにおける課題も多様化しており、市民ニーズに沿ってきめ細かに対応していくためには、市民・事業者・行政が協働して、都市づくりに取り組む必要があります。

また、自助、共助、公助による安全で安心な地域社会の形成のため、これまで以上に地域に密着した日々の市民活動が求められています。

そのため、自治会やさまざまな団体の活動などを支援するとともに、定住人口の維持などにより、地域コミュニティの活性化に努め、市民が主体のまちづくりを推進します。

①多様な市民活動の場の形成

日常生活における自治会活動から地域活動へ、地域活動からまち全体へと広がる地域間交流の仕組みづくりを構築し、多様な市民力・地域力を活かした市民総参加の協働のまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

身近な公共施設の管理を市民と協働で進めるなど地域活動を支援していきます。

②防災・減災への取組

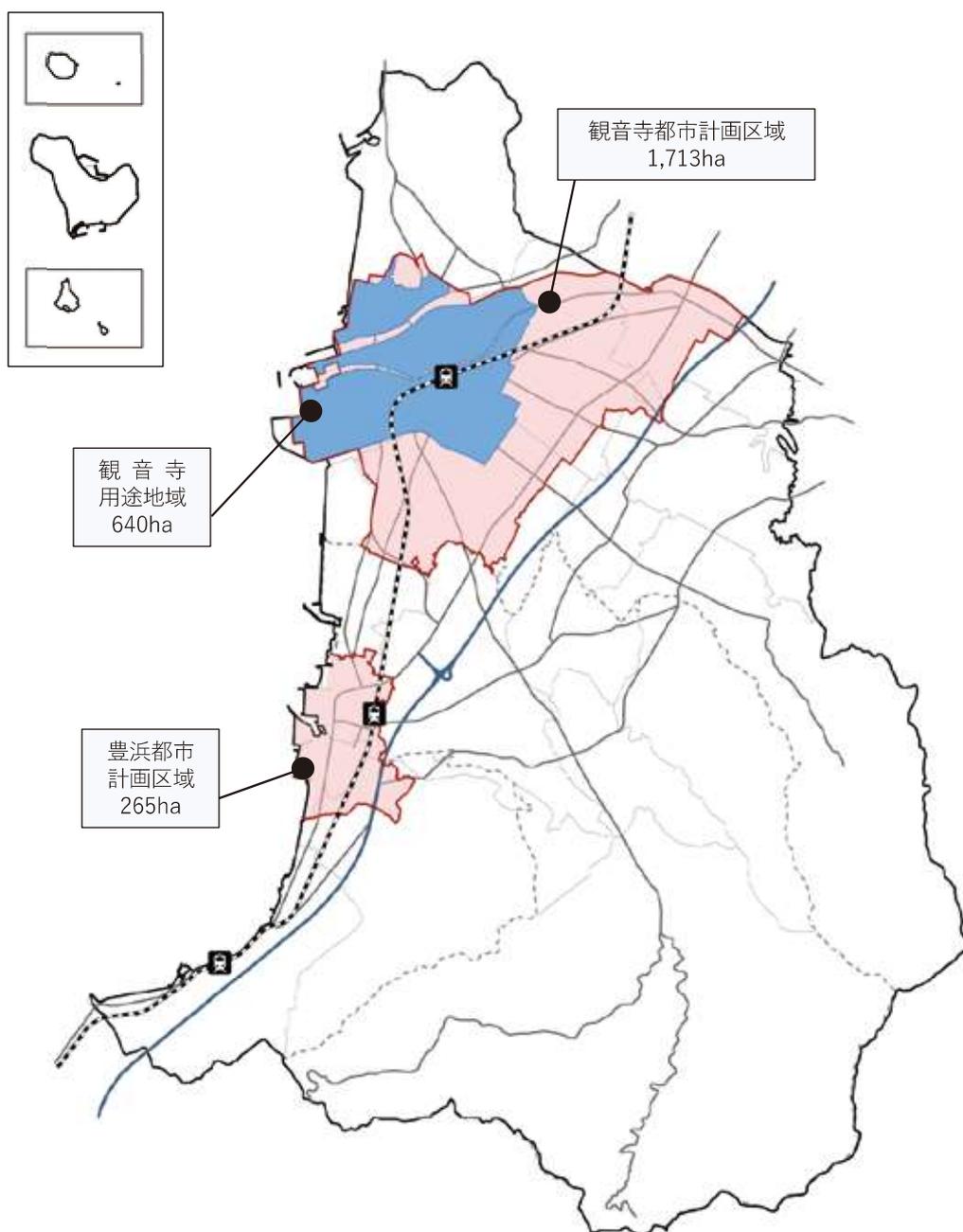
近い将来、南海トラフを震源とする地震の発生が予想されることから、地震や津波による被害及び河川浸水被害や土砂災害などに備え、地域コミュニティを中心とした自主防災組織の拡充を図ります。

2.都市の将来像

2-1 計画フレーム

(1)対象区域

本計画の対象区域は、一体的な発展を目指したまちづくりを進めるため、都市計画区域*だけでなく観音寺市全域とします。(島しょ部である伊吹地区を含む。)



(2) 目標年度

本計画の基準年度は令和2(2020)年とし、長期目標年度はおおむね20年後の令和22(2040)年とします。ただし、目標値の設定などを行う場合においては、中期目標年度として10年後の令和12(2030)年における目標値についても設定します。また、上位計画等の改定などに合わせ、適宜、見直しを行います。

(3) 人口フレーム*

将来人口目標(中期・長期)は「第2期観音寺市人口ビジョン(令和2年3月)」の目標人口との整合を図り、以下のとおり設定します。

① 人口の推移

	総 数	都市計画区域内	都市計画区域外
基準年 (令和2年)	56,001 人	30,649 人	25,352 人
中間目標年 (令和12年)	48,804 人	27,729 人	21,075 人
長期目標年 (令和22年)	41,504 人	24,805 人	16,699 人

② 誘導による目標人口

	総 数	都市計画区域内	都市計画区域外
基準年 (令和2年)	56,001 人	30,649 人	25,352 人
中間目標年 (令和12年)	52,257 人	28,741 人	23,516 人
長期目標年 (令和22年)	50,000 人	27,500 人	22,500 人

(4)市街地フレーム

観音寺都市計画区域では、現在、以下のような住居系・商業系・工業系の用途地域からなる市街地フレームを定めています。

将来人口は減少する見通しになっていますが、これまでに現在の市街地フレームに合わせた施設等の集積によるまちづくりが進められており、これら既存ストックを活用する観点から、当面は現在の市街地フレームを維持することを前提とします。

ただし、今後さらなる人口減少などの社会経済情勢の変化に伴い、用途地域と現況土地利用に明らかなズレが生じた場合や、立地適正化計画による誘導等により市街地が縮小した場合には、社会経済情勢に即した適正な規模の市街地を形成するため新たなフレームの確保や用途変更(用途地域の解除を含む)などの検討を行います。

①住居系市街地

		面積(ha)	容積率	建ぺい率
住居系 市街地	第1種低層住居専用地域	47	6 / 10	4 / 10
	第1種低層住居専用地域	63	10 / 10	6 / 10
	第1種中高層住居専用地域	58	20 / 10	6 / 10
	第2種中高層住居専用地域	13	20 / 10	6 / 10
	第1種住居地域	182	20 / 10	6 / 10
	第2種住居地域	29	20 / 10	6 / 10
フレーム 計		392	—	—

②商業系市街地

		面積(ha)	容積率	建ぺい率
商業系 市街地	近隣商業地域	6.4	20 / 10	8 / 10
	商業地域	37	40 / 10	8 / 10
	商業地域	8.7	50 / 10	8 / 10
フレーム 計		52.1	—	—

③工業系市街地

		面積(ha)	容積率	建ぺい率
工業系 市街地	準工業地域	123	20 / 10	6 / 10
	工業地域	73	20 / 10	6 / 10
フレーム 計		196	—	—

(令和2年3月現在)

2-2 将来都市構造

本市の将来都市構造の考え方については、前計画と目指す方向性に変更はありませんが、立地適正化計画との整合を踏まえ、「多核連携型コンパクトシティ」と位置づけます。

「多核連携型コンパクトシティ」の実現に向け、今後のまちづくりの施策を展開し、まちの活力を牽引していくため、都市づくりの基盤となる将来都市構造を「ゾーン」(利用の方向性)、「拠点」(機能)、「ネットワーク」(骨格)の3つの要素に区分し、設定します。

(1) ゾーン

秩序ある土地利用を誘導し、健全な市街地の形成と豊かな自然環境・田園環境の維持保全を図るため、基本的な土地利用として8つのゾーンを定めます。

これらのゾーンを確実に実現し、持続可能なまちづくりや観音寺市らしい風景を守っていくことにより、魅力的で良好な居住環境の実現に向けた利便性の高いまちなか、ゆとりのある市街地の形成、豊かな自然や田園・山林の保全など、地域に合わせた土地利用を誘導します。

① 都市的ゾーン

a. 中心市街地ゾーン

- ◇ 観音寺駅を中心に、西讃都市圏の中心にふさわしい拠点性と求心力を備えたさまざまな都市機能の集積を図るとともに、人口密度を高め、都市再生を進めていくゾーンです。
- ◇ より効果的な機能集積を図るため、都市機能誘導区域の設定により、広域交流促進に資する施設や医療・福祉・商業等、居住者の生活を支える都市機能の集積を図ります。
- ◇ また、中心市街地の居住空間として、地域特性に応じた生活機能の充実や公共交通の利便性向上などにより、快適な日常生活を支えるまちづくりを進めていくゾーンです。生活サービスやコミュニティが持続的に確保され、一定の人口密度が維持できるように居住誘導区域*の設定により、居住の誘導を図ります。

b. 市街地周辺ゾーン

- ◇ 中心市街地ゾーン周辺に市街地が形成されている地域で、中心市街地ゾーンと合わせ「中心拠点」を形成するゾーンです。
- ◇ 既存の道路や公共下水道、排水処理施設、公園などの都市基盤ストックを活用し、周辺環境との調和を重視した良好な住環境の確保と創出に努めながら、魅力ある住宅市街地形成につながる土地利用を誘導します。

c. 地域中心ゾーン

- ◇ 支所周辺に一定の都市機能が集積した、地域の中心となるゾーンです。地域に見合った都市機能の集積や住宅の立地により、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう適切な土地利用を促進します。

d.臨海・産業ゾーン

◇港周辺や臨海部工業団地などにおいて、産業の振興を図るゾーンです。水産資源を活用した水産業の振興、物流拠点の形成、工業用地の整備充実による積極的な企業誘致など、産業機能の強化に努めます。

②自然的ゾーン

e.田園居住ゾーン

◇市街地周辺ゾーンの郊外部において住宅地等の集積が点在する地域で、市街地周辺ゾーンの外側に広がる農地と住宅等が混在する地域です。この地域は、農地をはじめとする自然的な土地利用と居住機能が共存した田園集落を形成するゾーンです。公共交通等によるネットワークの強化や一定の生活利便施設の立地を維持しつつ、優良な生産基盤や自然環境の保全を図ります。

f.田園保全ゾーン

◇主として農業的土地利用を図る地域であり、一帯の優良農地により、食料生産機能や保水機能を有するとともに、都市に潤いを与える重要なゾーンです。良好な営農環境の保全を基本としながら、地域の人々の居住空間として、豊かに住み続けられる集落環境の維持・向上を図ります。

g.中山間森林ゾーン

◇中山間居住地の利便性・安全性を確保しながら、農地・森林環境の適切な保全・活用を図る地域で、緑に囲まれた美しい風景や歴史的景観、文化的景観も備えた文化資源などを有するゾーンです。

◇豊かな自然環境を保全し、防災機能や水源涵養機能*などを保つとともに、レクリエーションなどの観光空間としての活用を図ります。また、点在する集落については、自然と共生した住環境の維持に努めます。

h.島しょ・海岸ゾーン

◇伊吹島をはじめとする島しょ地域及び有明浜、琴弾公園、一の宮公園を含む海岸一帯のゾーンです。

◇伊吹島については、漁業の振興や瀬戸内国際芸術祭などを活かした観光の振興を図ります。

◇島しょ・海岸では、動植物の生態系や天然記念物などの自然環境の保全に努めます。

(2) 拠点

観音寺市の発展を牽引し、都市全体として賑わいと活力のあるまちづくりを推進していくため、核となる6つの拠点を定めます。

拠点それぞれの役割分担に沿った都市機能の集積により、効果的で利便性の高い都市サービスの提供、産業・観光・レクリエーション活動、交流の活性化を支援します。

多くの人々が利用する公共公益施設は、拠点以外への移転を抑制し、集約を図るとともに、機能や役割に応じた施設を適正に配置します。

また、本市は、豊かな自然環境、レクリエーション資源、歴史資源に恵まれています。これらの環境や資源を保全・活用し、次世代へ継承するため、特色ある拠点形成を図ります。

a. 中心拠点

◇本市の都市の顔であり、中心市街地として、また、県西部の中核都市拠点として、中核的な都市機能が集積する観音寺駅及び市役所周辺を観音寺中心拠点として位置づけます。

◇中心拠点では、商業・業務、都市型産業等の育成やまちなかの賑わいを高めるために、多様な都市機能の集積を図ることにより、相互の連携や相乗効果を高め、中心拠点が市域全体の発展を牽引する役割を担います。

b. 地域拠点

◇これまでに形成されている都市の拠点性や、個性ある歴史、文化を育む地域づくりへの取組を踏まえ、行政機関、文化施設、生活関連施設などの都市機能が立地する豊浜駅及び豊浜支所周辺を豊浜地域拠点に位置づけます。

◇地域拠点は、公共公益施設や生活利便施設などが適切に配置され、周辺の市街地や集落の生活を支える日常生活サービスの拠点として、地域の中心的な役割を担います。

c. 生活拠点

◇まちの成り立ちにおいて、既に生活利便施設の立地や一定の住宅地が形成され、拠点的役割を担っている地区として、大野原支所周辺を大野原生活拠点に位置づけます。

◇生活拠点は一定の生活利便施設等が立地し、周辺集落や中山間集落を含む生活圏の持続的な生活確保を支援していく拠点で、地域拠点の機能を補完する役割を担います。

d. 産業拠点

◇既存の工業団地や新たに整備される工業団地は、雇用創出や生産活動の場であり、本市の経済を支え地域に活力を生む重要な工場等が集積します。また、漁獲量県内1位の観音寺市水産物の大半を占める地域ブランド「伊吹いりこ」は伊吹島の主要産業です。これら産業の振興を図るため、市内の工業団地及び伊吹島漁港を産業拠点に位置づけます。

e.スポーツ・レクリエーション拠点

- ◇観音寺市総合運動公園は陸上競技場をはじめさまざまな競技施設を有し、市民をはじめ広域的な利用がなされています。また、観音寺市豊浜総合体育館はアリーナ等身近なスポーツ施設として、高齢者から子供まで多くの市民が利用しています。
- ◇一方、比較的大規模な公園である一の宮公園、大野原中央公園、萩の丘公園、魚見山森林公園は、四季それぞれに市民が身近なレクリエーション、憩いの場として利用しています。
- ◇多くの人々のスポーツやレクリエーションなどの利用に資するこれらの施設をスポーツ・レクリエーション拠点に位置づけます。

f.歴史観光交流拠点

- ◇瀬戸内海国立公園に位置する有明浜は、海浜部の良好な固有の自然環境を有しています。また、「銭形砂絵」のある白砂青松の琴弾公園は、歴史的・自然的景観を形成しています。
- ◇ヨーロッパの古城を思わせる石造りの豊稔池堰堤は、緑に囲まれた美しい景観及び歴史的風土も備えた文化資源(重要文化財)であり、農業と結びついた文化的景観を形成しています。
- ◇雲辺寺山は、山頂からの眺望や季節の景色が楽しめるとともに、四国八十八カ所霊場雲辺寺があり歴史的資源を有しています。
- ◇道の駅「ことひき」・道の駅「とよはま」は、地域の文化・名所・特産物などを活用したサービス提供や情報発信機能を有し、道路利用者や地域の人々の情報交流を促進する施設です。
- ◇新市民会館(ハイスタッフホール)は中心市街地における文化芸術拠点として、豊かで質の高い市民生活を育むとともに、地域内外の交流を促進する施設です。
- ◇多くの観光客などの誘客や観光産業の振興、交流を促進するため、これらの地域・施設などを観光交流拠点に位置づけます。

(3) ネットワーク

人・モノ・情報の交流により、中心拠点、地域拠点、生活拠点、産業拠点、スポーツ・レクリエーション拠点、歴史観光交流拠点が互いに機能連携を図りながら、地域生活圏における豊かで潤いのある暮らしの基盤を形成するため、交通や生活サービス、水と緑、情報通信などのネットワークにより支え、補完していきます。

① 都市連携ネットワーク

■ 将来都市構造の基盤となる交通ネットワークの構築

広域連携交通ネットワーク	
整備方針	<p>鉄道、高速自動車道、国道など、都市圏内外を連絡し、広域的な都市間の連携を高める交通ネットワークを位置づけます。</p> <p>本市と三豊市・中讃地域・県中心部方面の主要な都市及び四国中央市から愛媛県内、三好市から徳島県内を結び、人・モノの広域的な連携を促進します。</p>
対象施設	J R 予讃線、高松自動車道、国道 1 1 号、国道 3 7 7 号、主要地方道丸亀詫間豊浜線

都市内連携交通ネットワーク	
整備方針	<p>各拠点と市内の地域を結び、各地域が相互に連携しながら機能を補完するとともに、拠点間交流を促進するための交通ネットワークを位置づけます。</p> <p>なお、都市内連携交通ネットワークには、放射型及び環状型として外環状連絡軸、内環状連絡軸をそれぞれ位置づけ、放射・環状型のネットワークを形成します。</p>
対象施設 [放射型]	主要地方道観音寺池田線、主要地方道込野観音寺線、主要地方道観音寺佐野線、県道丸井萩原豊浜線
[外環状連絡軸]	主要地方道丸亀詫間豊浜線の一部、主要地方道観音寺池田線の一部、主要地方道善通寺大野原線の一部、国道 3 7 7 号の一部、国道 1 1 号の一部
[内環状連絡軸]	主要地方道観音寺善通寺線の一部、県道観音寺（港）観音寺（停）線の一部、県道粟井観音寺線の一部、主要地方道観音寺池田線の一部、中央七間橋線の一部

交通結節点との接続	
整備方針	<p>鉄道駅や既存のインターチェンジ、新たに整備されるスマートインターチェンジなどの交通結節点*において、広域連携交通と都市内連携交通の円滑な接続を促進します。</p>

■多核連携型の都市骨格を支える公共交通ネットワーク

公共交通ネットワーク	
整備方針	それぞれの拠点が互いに連携し合い、相互の機能を補完しあう多核連携型の都市骨格の構築や拠点間の連携促進、拠点へのアクセス性の向上を図るため、公共交通連携軸を設定します。なお、連携軸には地域基幹連携軸と地域連携軸、生活連携軸をそれぞれ位置づけ、拠点連携型の公共交通ネットワークを形成します。

②水と緑のネットワーク

水の軸	
整備方針	山地から田畑、市街地を結び瀬戸都内海に至る河川は、潤いのある都市環境や自然生態系の軸として都市を形成する重要な施設であり、良好な景観資源の一つであります。このため、水の軸として位置づけ、水と緑のネットワーク化を進め、身近で親しみやすい水辺環境の形成に努めます。
対象施設	財田川、一の谷川、柞田川

水辺の拠点	
整備方針	白砂青松の美しい自然海岸は良好な海浜景観を形成し、観光・レクリエーションの場にもなっています。また、平野部、中山間地に広く点在する多くのため池は、身近な親水空間として、郷土の原風景の一つとなっており、これらの水辺空間を水辺の拠点として位置づけ、潤いのある水と緑の空間づくりを進めます。
対象施設	有明浜、一の宮海岸、豊稔池、井関池、一ノ谷池、大谷池

緑の軸	
整備方針	森林公園を含む南部の山地や北部の山林は、都市を形づくる背景であり、豊かな自然環境を有する緑の環境軸として位置づけます。
対象施設	稲積山、雲辺寺山、金見山

緑の拠点	
整備方針	市街地や集落の近くでまとまった緑を有する公園や山間部における自然とのふれあい、良好な眺望を楽しむことのできる整備保全された地域を緑の拠点として位置づけ、緑豊かな環境づくりを進めます。
対象施設	琴弾公園、一の宮公園、大野原中央公園、萩の丘公園、観音寺市総合運動公園、山田ふれあい緑地、一ノ谷池親水公園、魚見山森林公園、雲辺寺山、稲積山、江甫草山

③生活サービス・情報ネットワーク

市内全域に整備された高度情報通信基盤を活用し、高度情報化社会に対応した生活利便性や生活の質の向上を図るため、交通ネットワークのみではなく、医療、福祉、子育て支援、商業などのサービスネットワークやこれらサービスの基盤となるICT等を活用した情報通信等のネットワークの連携・強化を進めます。



JR 観音寺駅



国道 11 号



JR 豊浜駅



国道 377 号



魚見山から



雲辺寺山

(4) 観音寺式 コンパクト+ネットワーク都市構造

都市の集約を促進し、都市と集落、農地や自然的な土地利用が共存する土地利用を基本に、都市機能の集積による中心・地域・生活拠点、スポーツ・レクリエーション拠点、観光交流拠点、産業拠点を形成し、都市連携ネットワークなどの構築により有機的に連携した将来都市構造を形成します。

凡 例

■ゾーン	
	中心市街地ゾーン
	市街地周辺ゾーン
	地域中心ゾーン
	臨海・産業ゾーン
	田園居住ゾーン
	田園保全ゾーン
	中山間森林ゾーン
	島しょ・海岸ゾーン
■拠点	
	中心拠点
	地域拠点
	生活拠点
	産業拠点
	スポーツ・レクリエーション拠点
	歴史観光交流拠点
■ネットワーク	
	公共交通ネットワーク
	広域連携交通ネットワーク
	都市内連携ネットワーク
	環状型（外環状連絡軸）
	環状型（内環状連絡軸）
	交通結節点
	交通結節点(観音寺スマート IC)
	水の拠点
	水の軸
	緑の拠点
	緑の軸

